

天竜川漁協の遊漁規則が変わります

ご確認の上、遊漁証をお買い求め下さい

令和7年6月15日より、天竜川漁協の遊漁規則が変わります。
内容をご確認の上、遊漁証のご購入をお願い申し上げます。

◎水窪川水系漁場の一部において「アユルアー釣り」が可能になります。

試験的導入のため、可能な区域が限られていますのでご確認ください。

時期：6月15日（水窪川アユ解禁日）から12月31日まで

区域：「水窪川がいきよ」より上流域の水窪川とその区域に流れ込む草木川

「翁川橋」の上流端より上流の翁川

「久頭合橋」の上流端より上流の水窪河内川

統数または規模：天竜川のアユルアーと同様

ルアーの大きさは8cm以上。掛針はイカリ針は4本1段以内、チラシ・ヤナギ針は3段以内、先針までのハリスの長さはルアーの後端から7cm以内

◎和式毛針（テンカラ）釣の統数または規模を変更します。

対象魚種：アマゴ・ニジマス・ウグイ

変更内容：（旧）釣針は1本 → （新）釣針は2本以内

◎「ルアーフライ専用区」において「和式毛針（テンカラ）釣」を可能とします。

それに伴い、名称を「ルアーフライテンカラ専用区」に変更します。

◎「ルアーフライテンカラ専用区」の遊漁料を変更します。

新料金：4ヶ月券 6,000円 日券 2,000円

ルアーフライ専用区開設当初から遊漁料を変えずに運営してまいりましたが、収支はマイナスの状況が続いており、近年はニジマス代をはじめ諸経費の高騰し、事業継続が難しくなっていました。そのため遊漁料を変更するか放流量を調整するか等の検討を重ね、放流量は維持してほしいという現場の声が多くあったこともあり、遊漁料の変更をさせていただくことにいたしました。

ご理解くださいますようお願いいたします。